



問 本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
 財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください!

日本各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」の職員と称して現金を搾取したり、銀行口座番号・家族構成・預貯金額を聞くなどの不審な電話や訪問があったというお問合せが寄せられています。また、年金関係の書類を配達できないなどという運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったという報告も寄せられています。**日本年金機構職員および委託事業者が訪問する際は、必ず写真つき身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。怪しいなど感じたら個人情報をお話さない・現金を支払わない・振り込みしないの3つを守り、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。**

鹿屋年金事務所による年金相談

9月11日(水) 時間：午前10時～午後3時 場所：財部保健福祉センター

相談は無料ですが予約が必要です。(予約先：財部支所市民係 ☎ 0986-72-0934) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。



「督促状」について

税務課 ☎ 0986-76-8804

最近、督促状に関する問い合わせが増えています。今回は「督促状」について、よくある質問を例に紹介します。

Q1 納期限日からまだ1カ月もたっていないのに、督促状が届いた。

A1 納期限日の20日以内に納付がない場合は督促状を発送します。地方税法に、「納期限後20日以内に督促状を発送しなければならぬ」と定められています。

Q2 納期限は過ぎていたが、つい先日納付した。それなのに督促状が届いた。

A2 行き違いで督促状が送付されてしまう場合があります。これは金融機関で納付された記録が市役所で確認できるようになるまで数日(最長2週間程度)を要するためです。この場合は、督促状は使わず破棄してください。

Q3 納付が数日遅れただけなのに延滞金が100円もついている。なぜ?

A3 督促状にある100円は督促状一通に対し加算される手数料(郵便代等)であり延滞金ではありません。条例により納めなければならないとなっっているものです。しかし、既に納付済みの場合、行き違いですので納める必要はありません。

Q4 市役所で納税相談をし、分納しているのに督促状が届いた。

A4 分納による納付をしていても、完納するまでの間はA1にあるように督促状を発送しなければなりません。納付については、納税相談等で計画した方法で納付をお願いします。

※市税等の納付は納期限内にお願いします。



今月の相談

スマホを見ていたら、「悩みがある人の相談に乗るとお小遣いがもらえる」というサイトの広告が目にとまり、登録した。すぐに男性からメッセージが届き、何度もやり取りした後、「お礼の80万円を支払いたい。個人情報の交換にはサイトのロックを解除する必要がある」と言われ、ロック解除に必要な5千円分のポイントをコンビニの電子マネーで購入して支払った。しかし何度やっても解除がうまくいかず、結局7万円も使ってしまった。未だに連絡先は交換できず、お金ももらえない。騙されたと思うので返金してほしい。



お問い合わせ…
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

サクラサイトのトラブル

◎ 見知らぬ人から、簡単なやりとりだけで大金がもらえるということだけは絶対にありません。「あなたにお金を譲りたい」「相談に乗ってくれたらお金をあげる」「賞金が当選しました」といった話をうのみにしないようにしましょう。

◎ この手口は「本日〇時までには手続きしないと無効になる」などと心理的に焦らせ、支払いを急がせるのが特徴です。

◎ メールの相手はサイトが雇った「サクラ（おとり）」である可能性があるり、お金をもらうはずが、逆に何かと理由を付けてお金を請求されることとなります。後で騙されたと気付いても、お金を取り戻すことは非常に困難です。

困ったときは、早めに消費生活センターまでご相談ください。

イエテボリ法とは？



イエテボリ法とは、スウェーデンのイエテボリ地方で行われているフッ化物配合歯みがき剤のむし歯予防効果を最大限に引き出すブラッシング法です。6歳以上が対象で、高濃度フッ化物配合歯みがき剤（フッ化物濃度900～1500ppm以下）を使用し、できるだけフッ化物が歯の隅々に行き届くようにみがきます。

① 水で湿らせたブラシ部分に年齢にあわせた量の歯みがき剤（6歳～14歳：1cm、15歳以上：2cm）をつけて歯全体に行き渡らせるようにブラッシングし、その間歯みがき剤は吐き出しません。

② ひとつおりのブラッシングが終わっても吐き出さず、さらに少量（大さじ1杯）の水を含み30

秒ブクブクうがいをした後に全て吐き出します。

③ 吐き出した後はそのままにし、2時間は飲食しません。

特に、就寝中は唾液分泌が減りむし歯になりやすい環境なので、就寝前に行う歯みがきをイエテボリ法で行うとよいでしょう。歯周病予防も併せて行う場合、あらかじめ歯間ブラシ等で細かい部分の歯垢を除去した後、仕上げにイエテボリ法でみがくとより効果的です。

お問い合わせ先
保健課 健康推進室 ☎ 0986-76-8806